

平成 27 年度 第 2 回名取市総合教育会議 議事録

1 会議の年月日

平成 27 年 10 月 26 日（月）

2 会議の場所

名取市役所 5 階第 1 会議室

3 出席者

佐々木市長、武田教育委員長、相原教育委員長職務代行委員、佐々木教育委員、
芳賀教育委員、瀧澤教育長

4 欠席者

なし

5 傍聴者

なし

6 説明のために出席した者

小野寺教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、佐竹教育部次長兼生涯学習課長、
大友文化・スポーツ課長、佐藤庶務課長、佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐、高橋主
幹兼庶務係長

7 議題

- (1) 「教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について
- (2) 名取市のいじめの現状について

8 開会時刻

午後 1 時 30 分

9 会議の概要

佐藤庶務課長

それでは、始めさせていただきます。

教育委員の皆様におかれましては、お忙しいところ「第 2 回名取市総合教育会議」にご出席いただき、大変ありがとうございます。会議に入ります前に、お手元にご用意い

たしました資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、平成 27 年度第 2 回名取市総合教育会議と題しました、A4、1 枚の本日の次第でございます。それから「教育等の振興に関する施策の大綱案」、それから表紙に参考資料と記載をいたしております資料、それから「平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の資料の 4 点をお手元に配付をさせていただいております。資料の不足がございましたらお教えいただきたいと思いますが、不足はございませんでしょうか。

また、本日の会議につきましては、事前にご案内のとおり公開ということになっておりますので、ご了承お願いいたします。

それでは、ただ今から会議を開会いたします。開会に当たりまして佐々木市長からご挨拶を申し上げます。

佐々木市長

第 2 回目の名取市総合教育会議の開催に当たりまして一言、ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。新しい制度になり、この名取市総合教育会議、今回で 2 回目ということでもありますけれども、何分にも学校教育には余り縁がなかった私としてはどういうスタンスで臨めばうまくいくのかということがいまだに手探り状態ではありますけれども、よりよい名取の教育を目指して力をあわせて取り組んでまいりたいと願っているところであります。あの震災から 4 年 7 カ月ということで随分時間が経ちました。

先日、10 月 10 日土曜日には、閑上小学校・閑上中学校の校舎のお別れ式を旧閑上小学校体育館で開催したところでありますが、当日は多くの方々にお集まりをいただきました。ご来賓、学校・市の関係者を含めて約 600 人の出席をいただき、多くの方々に校舎との最後のお別れをしていただいたところであります。教育委員の皆様方にもご出席いただきましたことを、改めて御礼を申し上げます。

今後、閑上中学校の校舎の解体を皮切りに、順次、閑上小学校の解体へと進めていく予定としております。現在、区画整理事業の一期工事分については、先行して造成工事がほぼ終わっているところでありますが、全体的に区画整理地内、みんな土地を確保するために建物が建っているところについては、順次、解体し工事を進めていくということになります。こういった学校の解体ということが、目に見えた形で閑上の復興につながっていくと考えております。

本日の総合教育会議につきましては、前回の 7 月 6 日に開催いたしました会議に引き続いて第 2 回目ということになりますが、前回協議いただきました「教育等の振興に関する施策の大綱」についてと「名取市のいじめの現状」についての 2 点を議題として協議を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様方からは、忌憚のないご意見を頂戴して、より良い案をまとめてまいりたいと考えておりますので、限られた時間ではありますが、よろしく願い申し上げます。

に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

佐藤庶務課長

それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。3の議題に入ってまいります。ここから先につきましては「名取市総合教育会議設置要綱」第4条第3項の規定によりまして、市長が「議長」となりまして、議事を進めさせていただきます。

市長、よろしくお願いいたします。

佐々木市長

それでは進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題に沿って進めてまいります。

まず、初めに議題(1)「教育等の振興に関する施策の大綱」の策定についてであります。案が出ておりますので事務局からまず説明をお願いいたします。

佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐

それでは、私のほうから説明させていただきます。すみませんが座って説明させていただきます。

前回の会議で大綱の策定に関する基本的な考え方をお示ししまして、ご協議いただいたところでありますが、この時に皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、大綱(案)を策定したところであります。大綱(案)1ページをご覧ください。

まず、2の大綱の計画期間でございますが、前回の会議でご説明しているところでありますが、長期総合計画の計画期間に合わせて平成32年度までとしております。この間、どうしても修正や変更が必要な事情が出てきた場合は、総合教育会議を再度、開催いたしまして協議したいと考えております。

次に、3の策定に当たっての考え方でございますが、名取市の長期総合計画のうち、教育等に関する施策を基本としながら、東日本大震災の教訓を踏まえ、「地域と連携した防災教育の充実」を基本目標に付け加えております。

前回の会議で、追加項目として提案いたしました「自然災害における安全安心な学校教育の確保」につきましては、委員の皆様から「自然災害に対する備えというのは学校教育だけの問題ではないのではないか」「学校と地域との連携が重要になってくるのではないか」「防災教育という文言をいれたほうが良いのではないか」「児童生徒の心のケアが重要」などの意見が出されたところでありますので、今回、「自然災害における安全安心な学校教育の確保」に代わりまして、5ページにお示ししている基本目標8といたしまして「地域と連携した防災教育の充実」を掲げたところでございます。

心のケアにつきましては、この中の施策の方針の中に入れてございます。

次に戻りまして、4の基本方針につきましては長期総合計画で掲げております「人を育て歴史文化が輝く都市の創造」といたしまして、説明書きを加えさせていただいております。

次に、5の基本目標につきましても、長期総合計画で掲げている目標に説明書き及び施策の方針を付け加えております。

構成につきましては、「策定にあたっての考え方」でもご説明いたしましたが、長期総合計画で掲げている7つの目標に「地域と連携した防災教育の充実」を1つ付け加えまして、8つの目標としております。

参考資料といたしまして、既に大綱を策定しております、県内の他市町村の大綱を準備しておりますのでご覧ください。別冊になっております参考資料というものになります。岩沼市、山元町、南三陸町が既に策定しておりましたので、そちらのほうをつけさせていただいております。岩沼、山元につきましては、ごくシンプルにワンペーパーということになっております。南三陸町につきましては、宮城県が既に大綱の策定しておりますが、そのような感じで作られています。各市町村それぞれのございます。特に大綱の策定に当たってのルールというものはございません。各自治体の判断に委ねられているということですので、統一的な基本的なものというものはないというような状況でございます。

説明は以上になります。

佐々木市長

ということで、前回から若干修正をした上で、まとめていただいた大綱（案）がお手元に配られております。これらについて、皆さんからご意見等あればお願いをいたします。

相原教育委員長職務代行委員

施策の方針それぞれについては、特にコメントはしないのですか。例えば、基本目標、学校教育力の向上で、幼児教育の充実と書いてありますが、これについてどうこうというのは、大綱上は載せないのでしょうか。

佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐

大綱ということで、具体的な事業などは、今回は載せない形でございます。

相原教育委員長職務代行委員

それであればいいのですが、ちょっと気になるのは、閑上小中一貫校ということ平成30年当たりまでに何とかやりたいということになると、計画の中ではかなり大きな、やっぱり市の教育の在り方を考えるチャンスだと思うので、どんなふうな学区、いわゆ

る名取全域から児童生徒を募集するとか、あるいは、その時の地域と学校との関係を考えてとかというあたりを、まあ大綱だから、そんなに詳細なところまでは、何か、そういう小中一貫校あたりをそのきっかけにして名取の教育をもっと向上させようとかはないのでしょうか。

武田委員長

どの辺に位置付けていくかという事が、一つの課題なんですけどもね。

相原教育委員長職務代行委員

何か項目としては、結構、基本目標ではないんだけど、どこか施策の方針の中に入れてなくてもいいのかな。

佐々木市長

例えば、長期総合計画だと長期総合計画の下に3年ローリングの実施計画というのが出てきますよね。この今回の「教育等の振興に関する施策の大綱」について、大綱類は、これをうたっている。実際にこれの項目立てしたところについて具体的にこうやっていくよという、これの下にくる計画みたいなものはあるんですか。

これだけ、大綱は大綱として、これを言ってみれば掲げた上で、常時の政策を展開していくということなのか。

相原教育委員長職務代行委員

毎年の教育計画はあるんだよね。

佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐

毎年、一年ごとに教育の基本方針というものをつくってしまして、それに基づいて毎年やっていっているわけですけども、それは長期総合計画に基づいて基本方針をつくって毎年やっているわけですが、今回また大綱をつくるということで、突然この間に入るような形で大綱が入ってきたので、位置付けがちょっと難しかったのですが、今後も、毎年毎年つくる基本方針というものを立てながら、この大綱も整合性を図りながら基本方針をつくっていくというような事になろうかと考えております。

佐々木市長

基本方針が毎年変わるっていうのも、ちょっといかがかと思うんだけどね。基本方針ってあんまり変わんないですよ。施策の展開が変わるんだったらいいんだけど。

瀧澤教育長

教育委員会で毎年、見直しをして進めているところは重点事項みたいところでしょうかね。

それで今、相原委員からご指摘があった、閑上小中学校の小中一貫校としての開校について、私もこれは、非常に大きなウエイトを占めるものだと思うんですね。閑上小中一貫校というのを出すか、これの基本目標 1 とか基本目標 2 とかにも関わるし、最後の基本目標 8「地域と連携した防災教育の充実」あたりにも関わってくる中身で、具体的な施策とか教育委員会で取り組む課題としては非常に大きなポイントを占めている事は間違いないと思うんですね。どう位置付けたらいいのか、具体的なところが出ませんけれども。

武田委員長

大綱の中、これの中にきちんと位置付けていくか、具体的な教育計画の中で具体的なものにしていくか、それから今小中一貫校をどうしていくかというのは、こういうふうになります、こういう計画が進めますというところまでは、まだいっていない。これから具体的に小中一貫校をこんな形でやっていきたいと思いますというのが出来ていく中で、名取市の教育との絡み合いの中でどういうふうにこれを柱立てして、名取の教育の目玉としてやっていくかどうかというのは、もうちょっと練り上げる必要があるので、やっぱりここに位置付けなくても、これから出てくる問題だというふうに思います。

瀧澤教育長

閑上小中学校の在り方については、再建推進協議会のご意見をいただきながら教育委員会で基本計画についてオープンにしていますし、こんなイメージで今、考えているなど、学校の中身については基本方針と基本構想まではお示しをして、施設一体型の小中一貫教育校であること、6・3制ではなく4・3・2制でやること、あと閑上学を重視すること、先ほど話題になった、市内全域から子どもを受け入れてやっていくとか、そういったことについて確認できる部分については、その都度、発信をして広報にも載せさせていただいているところですが、大綱に盛り込むかどうかについては、どう考えたらいいのかと思います。

相原教育委員長職務代行委員

私も、絶対に載せるべきだと言ったのではなくて、大きな課題なので、何もなくていいのかと思っての発言です。

佐々木市長

現状で、名取市でつくっているいろんな計画がいっぱいあります。今の長期総合計画に始まり、今回はそれに基づいた震災の復興計画というものもつくっています。最近で

すと地方創生で実施計画をつくれということで、この地方創生の中でもそういった関連のある事項についてのっかってきています。ですから、みんなどっかでダブって、いろんな計画の中にそれぞれにちらほら出てくるという状態なんですね。この中でどこまで頭出しをしておくか、織り込んでおくかというところであります。

相原教育委員長職務代行委員

混乱するので、やめましょう。

閑上小中一貫校のことを入れるとしても、具体的な形では入れられないですよ。

佐々木市長

取りようによっては、基本目標の基本目標 1、基本目標 2 の中に含まれていますよという解釈はできないわけではないと。その新たな挑戦だと。

武田委員長

この基本方針の中に、閑上の一貫校のようなことも入っていないかと思いますが。4 番の基本方針、ここのとこだよなという部分もありますので大綱は大綱として、この柱立てでよろしいんじゃないかなと思います。ただ、今市長がおっしゃったようないろいろなところで、具体的にこういう形にしていきますというのが、これからも出てくるし、示しているんだと思うんです。それで、閑上小中についてはこういう方向でやりますよということ、大綱だけでなく具体的なところでしっかり示していく形で、皆さんに説明できたり進めていければいいのかなと思いました。

相原教育委員長職務代行委員

大綱は大綱という事ですね。

瀧澤教育長

参考資料を見ていたのですが、岩沼、山元は全く触れていないのですが、南三陸の基本目標の 3 のところに「震災後の教育環境の整備を進めると共に」という事で、入れてあります。こんな感じで教育環境の充実のあたりに、「震災」という言葉をちょっと文章に入れておくか、心のケアは基本目標 8 のところに出てきているのですよね。震災によるというところが。

武田委員長

「震災」という言葉を入れなくても、ここにこう書いてあります。「安全、安心の確保や社会情勢の変化に対応できる教育環境を整備します」とあるので、その中にみんな包含されるのではないかなと思うんですよね。

瀧澤教育長

ここでの共通認識として、そういった閑上小中の再建、小中一貫校の開校というのが非常にウエイトを占めているというふうな認識のもとに、大綱よりもそういった点も十分含められているというような確認をして、それでいいというふうな事であればそうしたらどうか。閑上小中については、ほかもそうですけれども、市長部局との連携、調整とかが非常に必要なところですので、市長初め、市長部局の皆さんにいろいろご理解いただいて、ご支援いただくところが大きいところです。

相原教育委員長職務代行委員

大綱は大綱にして、それで閑上の事については、相当具体的な計画になって、市民に説明できる段階できちんと説明をするということでない、多分いろいろ曲がって取られたりする可能性がある、閑上の住民だけに説明するわけではなくて、やっぱり市民全体に、こういう一貫校の在り方を考えているんだというのを、この大綱とは別に説明すればいいのかなと思うんですが。

佐々木市長

いろいろご意見をいただきましたけれども、閑上の佐々木委員、何かご意見あれば。

佐々木委員

その小中一貫の事も大切な事だと思うのですが、この大綱は、先ほど委員長がおっしゃったように、その社会情勢の変化、それが天災の恐れも全部含めて包括されているのではないかなと。余り具体的に基本方針とかには入れないでいたほうが、動きやすいのではないかなというふうな気がいたします。だから、基本的にはこれでいいのではないかなというふうに思うんですけれども。

佐々木市長

芳賀委員は。

芳賀委員

私も同じく、まだ具体的に決まっているわけではないので、これでよろしいのかなと思いました。

佐々木市長

十分にそこも含まれていると読み取れると、そこから具体的な計画が煮詰まった段階で展開していくということでもよろしいでしょうか。

ほかに、何かお気づきの点、ご意見あればお願いします。

基本目標の 8 に、新たに「地域と連携した防災教育の充実」を入れていただいております。これらについて、いかがでしょうか。

武田委員長

関連ではないのですけれども、これはどこに位置付けて、どういうふうにしたらいいのかなと思って、ちょっと迷ったところがあります。それは震災の記録、それから保存について、これは、基本目標 6 の「文化財保護・伝承及び活用」の方に入るのか、あるいは連携した最後のところの「防災教育の充実」のところに入るのか迷ったのですが、大震災の記録・保存というのはこれからも、やっぱり今が、後継者の人達に伝えていかなければならない、大きな要素ではないかと思しますので、どこかに位置付けていただければありがたいなと思って発言をしたところです。

佐々木市長

現状は、震災後からは震災記録室というのをつくって、ここで取りまとめをしてまいりました。ある程度の資料としてまとまりましたので、現在は図書館の方にその機能を移して、図書館本来の業務の中で、震災記録を保存、利活用までを含めて取り扱ってもらうということにしております。

武田委員長

とすれば、位置付ける必要はないでしょうかという課題なんです。

佐々木市長

図書館についてどこかであつたかな。

武田委員長

ないですね。

佐々木市長

生涯学習課。

武田委員長

これ、生涯学習課、文化財に入るのでしょうか。

瀧澤教育長

今年度から図書館のほうで記録の管理をし、市全体としての震災の記録については、今、市長がお話しされたような扱いですけれども、これも今後の検討課題ですけれども、

閑上小中一貫校にも郷土資料室みたいなものをつくって、新聞で先行して時計を置くんだとか書いてあるんですが、そこまでまだ決めてませんけれども、震災の事を子ども達に伝えるための黒板とか、いろんなものをそこに置くというふうな案があります。あと河川ステーションにも震災の学習とか展示が、市全体で見るといろんなところに、いろんなところで震災を風化させないという取り組みはあるのかとは思いますが、教育委員会として関わりとしたら、この図書館とあとは学校教育とか社会教育の中でのかになると思うんですけども。

佐々木市長

震災の記録として公開できるような可能性のあるところは、教育長がおっしゃったように、これからできる小中一貫校の中に震災の記録を勉強できるような、そんなコーナーを作ろうということ。それと先ほどお話しをしている図書館、それと閑上の区画整理の一番東、海側に河川防災ステーションという、国の国交省の直轄事業で整備する防災ステーションがあります。この敷地内に、これは市のほうで建てなくてはいけなくなると思うのですが、建物を建てることになります。基本的には災害の時の水防団の待機場所、常時は市民との交流センター的な役割を果たしていく。ここに震災の記録であるとか、閑上の歴史であるとか、貞山運河の歴史等含めて、川港だった閑上の昔の姿、これまでの街の歴史、そういったものを展示していきたいと考えています。その中にも多分入っています。せっかくこれから取り組む図書館をどこに読み取るかというところです。

瀧澤教育長

具体的には、図書館が出てきていない。

佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐

基本目標4の「生涯学習の推進」というところの施策の方針の3つ目、「学習環境の整備」というところで読み取っていただきたいと思います。

瀧澤教育長

学習機会の拡充と支援とか、その辺のところ。

佐々木市長

あとは、よろしいでしょうか。

各委員

はい。

佐々木市長

それでは、いろいろご意見をいただきましたが、ここで特別に修正箇所は無いということで、よろしいですか、ほかに。

各委員

はい。

佐々木市長

ということで、お諮りをいたします。

お手元にある、今回お示ししている大綱（案）を名取市の大綱とさせていただく事でよろしいでしょうか。

各委員

はい。

佐々木市長

そのように、今後進めてまいりたいと思います。

それでは次の議題という事で、(2)の「名取市のいじめの現状について」を議題といたします。議題について事務局から説明お願いいたします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

それでは、「名取市のいじめの現状について」資料に基づき、ご説明を申し上げたいと思います。

平成26年の3月に名取市教育委員会が策定いたしました「名取市いじめ防止基本方針」に基づいて、各学校では保護者やPTA、地域の関係団体と連携しながら様々な対応を行っております。

平成27年4月に行いました「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、学校におけるいじめの認知並びに指導の状況について、次のような報告がなされておりますのでご説明を申し上げたいと思います。

表の上段の部分が今回の調査結果になりますが、参考までに一昨年度の結果数値を下段に記しております。

はじめに、重大事案に係るいじめについて、平成26年度の認知件数はありませんでした。これは(1)に重大事案の発生分となっております。

次の(2)いじめの認知ということにつきましては、日頃から観察や相談等を基にして認知いたしましたいじめにつきましては、小学校で16件、中学校では33件報告されて

おります。

学年・男女別に集計をいたしますと、(2) ③になりますが、どの学年でもいじめが認知されておりまして、特に中学校 1 年生段階での数値が大きいということが分かります。

(3) のいじめの発見状況とその対応についてでございますが、まず、いじめの発見状況につきましては④になりますが、小・中学校ともにほとんどの事案は学級担任や教科担任が認知しておりますが、中には保健室で養護教諭との会話の中からそれを察知し、学級担任と連携して指導に当たったケースもございます。発見に当たっては、本人からの訴えや相談のほか、同級生や保護者、他の保護者からの情報提供が含まれております。

これらのことから、児童・生徒が学校の教職員と気兼ねなく話せる雰囲気や保護者との信頼関係を構築していくことが大切であるということを改めて感じさせられたものがあります。

次に、いじめの様態についてでございますが、⑤になります。悪口や不快なことを言われた等の言葉による「冷やかし」が大半でした。また、トラブルが発展して「暴力」に至る事案が若干見られました。中学校の事案におきましては、携帯電話のメールに等よる不快な文面のやりとりが、特徴的な内容であったと捉えております。

いずれの事案においても、学校の指導によりいじめの解消に至っているものの、日頃からの児童・生徒の実態を考慮し、しばらくの間は、経過観察を続けている学校が多く見られております。

また、⑥になりますが、いじめが発見された場合には、各学校で緊急の会議を開いて対応策を協議するとともに、全職員の体制で、被害に遭った児童・生徒を守ることを第一に行っております。その際に、養護教諭やスクールカウンセラーが該当の児童・生徒のケアに当たったり、一時的に別室対応で環境を変えたり、学級内で席替えを行って配慮したりと、可能な限りすぐに行える対応を行ってきております。

昨年度におきましては、市教委が保護者等から直接相談を受けるケースも数件ありまして、即日学校と対応策を協議するとともに、市教委から該当の児童・生徒のケアと家族への助言を行うこともありました。市教委主導で毎日継続して保護者と連絡を取り合ったことで、事案の深刻化や不登校防止に動いたケースもありました。

なお、(5) にあります「日常的な実態把握」につきましては、各学校で毎月の実態把握に努め、小さなトラブルをとらえることに重点をおいて、現在対応をしている状況でございます。

なお、今年度に入ってから、現在 9 月までの現状を見ますと、小学校で 7 件、中学校で 33 件の認知をしている状況にあります。それを踏まえながら 2 番のいじめ問題にかかる特記事項というところをご覧いただきたいのですが、岩手県の矢巾町の中学校 2 年生の生徒がいじめを苦に自殺したと見られる問題で、本市の教育委員会としては全校長を招集した臨時校長会を開催いたしました。いじめ防止対策推進法に基づいて、各学校が定めた、いじめ防止基本方針の実効性強化に関して緊急点検及び具体的な予防策を精

査するよう、教育長から指示がありました。

その後、仙台市立中学校において同様の問題が発現した際には、県知事並びに県教育委員会委員長からの子ども達への通知とあわせて、本市教育長名で「いじめの根絶について」というタイトルで保護者宛に文書をお願いをし、いじめやいじめに結びつきかねないトラブルの未然防止と早期発見・早期対応の呼びかけを行っております。

今後とも、些細な出来事にもしっかりと向き合い、いじめの小さい芽を摘み取ることが心がけた生徒指導や相談活動に当たりたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

佐々木市長

ありがとうございます。

名取市では、重大事案の発生は26年度は無いということでもありますけれども、結構万遍なくあちこちで起きている事は起きているという事でありました。

只今の現状の報告について、何か皆さんからご意見なりご質問なりございますでしょうか。あの矢巾町の件でもそうだったんですが、担任は状況を分かっていたと。ただ、それが学校の中でなかなか切羽詰まった状況だということまで認識が共有されていなかった。名取については、担任が抱えている案件についてどこまで情報の共有がなされているのかについてはどうなっていますか。

瀧澤教育長

先ほど、学校教育課長から矢巾町事件の後の校長会議で具体的に話したんですけれども、どこまで共有されているかということについての具体的な調査とか実態とかは、なかなか把握は難しいところがあります。当然各学校でつくっている基本方針では、いじめ問題が起きたならば、全校で組織的に対応するとういことが当然決められているんですけれども、矢巾とか仙台の館のケースも、やっぱり風通しが悪かったというような話が聞こえてきます。それで、担任が校長とか管理職とかに相談できないという原因は一概には言えないと思うんですけれども、どうしても担任が抱え込んでしまうというケースがあると思います。1つは担任の責任感。責任感とって言いのか分かりませんが、自分で何とかしなければいけないという思いと、相談した場合にやっぱり管理職から叱責されるというふうな事で、一緒になって解決しようというような雰囲気があるかどうかというのが、非常に重要なポイントじゃないかと思うんですね。

それから、矢巾の事件以降、特に強調しているのは管理職にはちゃんと先生方の声に耳を傾ける。子どもに寄り添った指導とよく言いますが、先生方にも寄り添うよう話をしますし、先生方に話しをする機会がある時は絶対抱え込まないでくれ、担任だけの責任ではない、子どもがいれば絶対トラブルは起きると、それを一人だけで無理に解決しようとしなくて、みんなの力を借りることは何も恥ずかしいことではないというよう

なことを強調するようにはしています。ただ、実際、担任が抱え込んでいる事例がないかということ、絶対ないとは、なかなか言い切れない状況なので、これからも今、市長よりご指摘いただいた件については機会があるごとに、管理職や先生方には話をしていきたいなと思っております。

武田委員長

この資料、本当にありがとうございました。

もうちょっと詳しく知りたいなと思ったので、件数は分かったんですが、このいじめが発覚した時期というのは、やっぱり特徴があるんでしょうか。あるいはランダムに発生しているのでしょうか。よく言われるのは休み明けとか入学直後とか、そういうのが一般的なんですが、名取の場合はいかがでしょうか。

あと、2つくらいあるのですが、もう1つは、この件数の中で学校の中、あるいは保護者との連携の中で解決したのがほとんどだと思うのですが、警察のほうにご厄介になったというか、連絡をしたというケースはあるかどうか。3つ目は、ケアの場合、被害児童生徒へのケアは勿論なんですけど、昨日の河北新報にも載っていたのですが、加害生徒、加害児童への取り組み方が、より大事なんだというふうな話が出ていたので、そういったいじめの対象になった子ども、又は加えた子ども達への指導というのはどのような形で先生方はやっているのか。もう1つは、ここはなかなか見えにくいところですが、学校と子ども達だけの関わりだけでなく、家庭が入って来るので、特に親御さん達の場合はPTAという組織、大きな組織がありますので、学校との連携をもって、いじめとかそういったものをどう防いでいくかが課題かと思うんですが、名取市の場合は、今のところ親たちと学校との連携はどういうふうになっているのかなと思ひまして、3つくらいもし分かりましたら教えてください。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

最初の部分はすみません、資料はあるのですが持ってきていなかったの。

武田委員長

大体でいいです。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

それから、警察への相談については、昨年の場合だと、直接こちらから相談したという事は無いです。ただ、学校といろいろ相談の中でこういう事案もあったんではないかと連絡をしあった事があります。それは結局、学校警察連絡会などの絡みもありますので、そういうところで重大事態になったら、当然のごとく連絡ということになりますが、そうでない場合も情報交換することがありました。

それから、加害生徒へのケアということについては、もちろんやっぱり委員長おっしゃられるように両方大事な事だろうと思います。それは、もちろん学校のほうでも、先ほど私がお説明の中で申し上げたとおり、しばらくの間は経過観察をするという事は、いじめを受けた子どもだけという意味ではなくて、加害の子どもについても見て行きながら、声をかけていくということをどの学校でも行っている事だと思えます。特に、この間の仙台市の事案でも、このことは物すごく言われた部分だろうと思うんですね。学校としては指導したからもう終わりだというのではなくて、経過措置として見ながら、やっぱりやっていかなければならない。それから、保護者との連携ということについては、学校は学校としてPTAの役員会などにおいて話題を出しながら、あるいは定期的に保護者会等などでも話題にしながらか、呼び掛けをしながらか、連携を深める努力をしているというのが現状だというふうに捉えております。

瀧澤教育長

1点目のいじめの時期について、こちらにさっき、学校教育課長が示した数値、小学校16件、中学校33件というのは、今年度再調査の指示がありまして、再調査した数値であります。再調査前の数値になりますが、この時点では26年度のいじめは小学校13件、中学校10件というふうに捉えてたわけですが、23件中、4月と5月で10件起きてます。あとは、夏休み明け、8月1件、9月1件、10月5件ということで、やっぱり年度初め、新しい学期になって人間関係がまだ出来ていないという状況でトラブルが起きるといのは、一つの傾向としては言えるかと思えますけど、ただ、この時期に圧倒的に集中するという傾向は、名取の傾向からは見られない。都市によって違うかもしれませんけども。

佐々木市長

よろしいですか。

武田委員長

はい。

佐々木市長

他に何かございますか。

これ、いじめ110番とか、相談窓口あちこちありますよね。名取市でもこども支援課でやっていたり、そういったところへの相談の実態というのは、他情報というところにカウントされているのか、あるいはそれとダブって担任が把握しているのがあるのか、そういった相談窓口の利用状況というのはわかりますか。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

去年の事案としては、ちょっと今のところ具体的にはすみません、数字は持っていません。ただ、こども支援課から家庭児童相談室と連絡を取り合っている事は、定期的には行ってはおります。

佐々木市長

(3) 番目のいじめの発見現状とその対応という中で、いじめられた子が本当に初期の段階できちんとそれを表明して、解消できるような体制があるかどうかということです。

瀧澤教育長

これ、さっき課長が出した資料は文科省でやっている、年に1回やる調査なんですけれども、これとは別に、教育事務所の方で集約している毎月の問題行動の調査があります。これは不登校、いじめ、深夜徘徊だとか、性的な非行だとか万引き、それも含めてなんですけれども、そこで、その月にいじめが何件認知されたか、それが解消したのか、指導継続中なのかということも報告もらって、それについてのここの件数で気になるのが、全部、学校教育課で学校と確認しています。ほとんどが、その月の中で解消というふうなことで報告が来ています。だから、認知したのは素早く対応するというふうな基本的な姿勢は学校でやっていると思うんですけれども、あとはやっぱり1カ月とか2カ月でなかなか解消しない、さっき課長が話した、やっぱり特に深刻ないじめはありませんけれども、人間関係がかなりこじれているような場合、指導によってかえって悪化する事もあるので注意深く見守っていかなければならない事がありますので、ただ早期発見、早期対応というふうな点では、各学校がかなり努力をしているというのは、そういった報告からも分かるかなとは思いますが。

佐々木市長

はい。

他に、皆さんから何かご質問なりご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

各委員

はい。

佐々木市長

重大事案が発生しなくても、安心が出来ないというのがいじめで、いつ何が起こるか分からない。我々も子どもの頃、年がら年中いろんなトラブルはあったんですけれども、そんなにひどくなる前にお互いに解決できていたんだけれども。今、限度が分からない

というか、歯止めが無くなってしまっていて、どこで止めていいのか分からないっていうのがよくある。

相原教育委員長職務代行委員

やっぱり、子育ての間に、小さい時からいろんな集団での関わりとかが大事なのもしれないね。

佐々木市長

自分達で解決する手段を学ばないでいってしまうと、どうにもなりかねない。

武田委員長

地域もつながりが少なくなって、共に学ぶというか遊ぶというか、そういう機会が少なくなっている。それから、個人のプライバシーとかなにかとって、保護者同士が非常に好きな人だけ付き合っ、いろんな人と一緒になって、集まっていろんな事をしなくなった。子ども達の育ちの反映が、いじめという行為が不幸な出来事なんかで反映されてきている。改めて、子どもってどう育っていくのかというのは、大きな、やっぱり目標の一つだろうな。やっぱりいろんな試練に耐えて、なおかつ、自分でより大きく高みに持っていくような子ども達にしていきたいって、大綱のほうにも書いてありますので、やっぱりこれは外してならないことだし、いろんな機会子どもを育てるチャンスは、やっぱり育てていかないとダメだろうなと思います。

瀧澤教育長

いじめということだけの観点だけではないかもしれませんが、やっぱり最近の子、若い先生方を見ていて感じるの、余り議論しないですね。人と意見を戦わせるという事をあんまりしない。だから、やっぱり小さいころから人との関わりの中で意見が違って言い争って、そして最後はいっぱい話して解決するみたいな経験が少ないんじゃないかなと思うんですね。あと、あわせて私、小学校でずうっと仕事してて感じるの、先生は本当に成功へのルールを敷いてその上を歩かせてしまう、失敗を出来るだけさせない。成功体験だけ、それは大事だと思うんです。成就感を持たせるという事は。ただ絶対失敗はあるし、そこから学ぶこともある。そういう何か子どもに、ストレスを感じさせるような事は余りにも前もってお膳立てして避け過ぎてないかという思いを持っております。

佐々木市長

問題が起きないことが、いいことでは決してないと思うんですね。問題があるから解決の方法を学んでいくんだと思います。

武田委員長

多少の失敗を繰り返しながらね。

瀧澤教育長

そうですね。

ネット社会で、ああいうライン上とか、ああいうネット上のいじめとか、今、非常に問題になっていますけれど、面と向かって人と人の関わりの中で本当はやれば良いと思うんです。子ども達の育て方について、家庭の問題もあるし、学校の問題もあるし、考えていかななくては行けないかなと思います。

佐々木市長

是非、生きる力を育む。そういった事を含めて、やっぱり問題点は必ず人間社会あるわけですから、その解決方法を学ぶという知恵を皆で伝えていければいいなと思います。

ということで、いじめの現状についてはこのような事で、これからもひとつ準備に取り組むようお願いをいたします。

「その他」でありますけれども、何か皆さんからございますか、よろしいですか。

各委員

はい。

佐々木市長

事務局、何かありますか。

佐藤庶務課長

事務局からは、ございません。

佐々木市長

ということで、本日の議題については「その他」を含めて以上でございます。

ご協力ありがとうございました。

佐藤庶務課長

本日は、大変活発なご意見、ご協議いただきまして大変ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして「第2回名取市総合教育会議」を終了いたします。

皆様、大変ありがとうございました。